

議事日程（第3号）

平成22年9月10日（金曜日） 午後3時37分 開議（本会議）

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第55号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

議第56号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第5号）

議第57号 平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議第58号 平成22年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議第59号 平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議第60号 平成22年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議第61号 平成22年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議第62号 平成22年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第63号 平成22年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第 2 ※補正予算審査結果報告及び採決

※一般議案

日程第 3 議第64号 平成21年遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第1号 平成21年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第2号 平成21年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第3号 平成21年度遊佐町老人保健特別会計歳入歳出決算

認第4号 平成21年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認第5号 平成21年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第6号 平成21年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第7号 平成21年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第8号 平成21年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第9号 平成21年度遊佐町水道事業会計決算

※事件案件

日程第 4 議第65号 スクールバスの取得について

日程第 5 議第66号 除雪ドーザの取得について

日程第 6 ※決算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第3号に同じ）

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 14名

出席議員 14名

1番	筒	井	義	昭	君	2番	高	橋	久	一	君
3番	高	橋		透	君	4番	赤	塚	英	一	君
5番	阿	部	満	吉	君	6番	佐	藤	智	則	君
7番	高	橋	冠	治	君	8番	土	門	治	明	君
9番	三	浦	正	良	君	10番	堀		満	弥	君
11番	阿	部	勝	夫	君	12番	那	須	良	太	君
13番	伊	藤	マツ子		君	14番	高	橋	信	幸	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	堀 田 堅 志 君
総務課長	本 宮 茂 樹 君	企画課長	村 井 仁 君
産業課長	小 林 栄 一 君	地域生活課長	伊 藤 孝 君
健康福祉課長	東 海 林 和 夫 君	町民課長	渡 会 隆 志 君
会計管理者	本 間 康 弘 君	教育委員長	佐 藤 多嘉子 君
		教育委員会	
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 課 長	菅 原 聰 君
		選挙管理委員会	
農業委員会会长	高 橋 良 彰 君	委 員 長	尾 形 克 君
代表監査委員	高 橋 勤 一 君		

☆

出席した事務局職員

局 長 金 野 周 悅 次 長 今 野 信 雄 書 記 斎 藤 浩 一

☆

本 議

議長（高橋信幸君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時37分）

議長（高橋信幸君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては町長はじめ全員出席しておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第2、補正予算審査の結果報告に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてほか一般会計補正予算1件、特別会計補正予算7件について、補正予算審査特別委員会阿部満吉委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会阿部満吉委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長（阿部満吉君）

平成22年9月10日

遊佐町議会

議長 高橋信幸殿

補正予算審査特別委員会

委員長 阿部 満吉

審査結果報告書

平成22年9月8日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第55号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

議第56号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第5号）

議第57号 平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議第58号 平成22年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議第59号 平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議第60号 平成22年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議第61号 平成22年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議第62号 平成22年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第63号 平成22年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）

2. 審査の結果及び意見

平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてほか一般会計補正予算

1

件、特別会計等補正予算7件について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り

決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議長（高橋信幸君） お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋信幸君） 挙手多数です。

よって、議第55号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について、議第56号平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第5号）、議第57号 平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第58号 平成22年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第1号）、議第59号 平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第60号 平成22年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第61号 平成22年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第62号平成22年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第63号 平成22年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）、以上9議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3から第5まで、議第64号 平成21年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について、議第65号 スクールバスの取得についてほか事件案件1件についてを一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

金野議会事務局長。

局長（金野周悦君） 上程議案を朗読。

議長（高橋信幸君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第64号 平成21年度遊佐町会計歳入歳出決算の認定について、本案につきましては、平成21年度遊佐町一般会計歳入歳出決算ほか各会計決算について、去る7月2日付をもって会計管理者より提出されましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見及び関係書類を添えて議会の認定を得たく提出いたすものであります。

決算の概要につきましては、一般会計ほか7件は会計管理者より、水道事業会計については、企業出納員より説明をいたさせます。

議第65号 スクールバスの取得について、本案につきましては、平成4年度に購入し、運行してきたスクールバスが耐用年数を経過し、老朽化してきたことから更新するために取得することについて、地方自治法第9条第1項第8号の規定により、提案するものであります。

続きまして、議第66号 除雪ドーザの取得について、本案につきましては、積雪期の町道の円滑な除雪作業を行うため、平成22年度社会資本整備総合交付金事業により除雪ドーザ1台を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、提案するものであります。

以上、平成21年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定及び、事件案件につきましてはご説明申し上げました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議 長（高橋信幸君） 次に、一般会計及び特別会計等の決算の概要について説明を求めます。

初めに、一般会計及び特別会計について会計管理者より説明を求めます。

本間会計管理者。

会計管理者（本間康弘君） 平成21年度遊佐町会計決算の概略、私から一般会計をはじめとする平成21年度遊佐町各会計歳入歳出決算の概要について、お手元の決算書に基づきご説明申し上げます。

最初に認第1号 平成21年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

平成21年度の歳入決算額は81億5,091万4,190円、歳出決算額は76億43万3,467円となり、歳入歳出差引額は5億5,048万723円になったところであります。

以下、1,000円単位で申し上げます。また、1,000円未満の端数は繰り上げや繰り下げの調整をしております。

歳入歳出差引額から平成22年度に繰り越すべき、財源6,763万2,000円を差し引いた実質収支額は4億8,284万9,000円となり、黒字決算となったところであります。

歳入について申し上げます。

歳入は、前年度に比較し11億5,441万8,000円増で81億5,091万4,000円の決算となりました。その主なもので増額になった金額は、国庫支出金10億3,320万6,000円、繰越金1億1,040万2,000円、町債1億200万円、県支出金5,739万4,000円、地方交付税5,252万2,000円等であります。また、減額になった金額は、町税4,773万4,000円、地方譲与税740万5,000円、自動車取得税交付金1,421万4,000円、分担金及び負担金315万円、繰入金1億7,284万1,000円等となっております。

次に歳入の主な項目についてご説明いたします。

町税全体では、前年度決算額に比較し4,773万4,000円、3.7%減の12億3,763万円となりました。

主な税目では、個人町民税が4億4,373万8,000円で2.3%の減、法人町民税が4,899万3,000円、19.3%の減、町民税全体では前年度決算額の4.3%減で、4億9,273万1,000円となりました。

固定資産税では3.5%減の5億9,676万6,000円であり、うち、国有資産等所在交付金は408万4,000円となっております。その他、軽自動車税4,062万8,000円、たばこ税5,910万7,000円、入湯税1,594万9,000円、都市計画税は3,244万9,000円等となっております。

地方譲与税は6.5%減の1億670万9,000円、地方消費税交付金は2.7%増の、1億2,327万6,000円となりました。

地方特例交付金は、24.3%増の1,762万3,000円となっております。また、地方交付税は5,252万2,000円、1.7%増の31億1,910万3,000円となったところであり、歳入に占める割合は5.5%減の、

38.3%であります。

国庫支出金は、10億3,320万6,000円増の15億4,405万5,000円となりました。

また、県支出金は5,739万4,000円、15.2%増の4億3,441万6,000円となっております。

繰入金は、前年度決算額に比較して、1億7,284万1,000円の減で4,496万5,000円となりました。

町債は、前年度決算額6億720万円比較して1億200万円、16.8%増の7億920万円になりました。

町債の内容については、事項別明細書に記載されておりますが減額になったものは、土木債で1億6,800万円減の1億1,800万円、消防債は1,160万円減の1,390万円、商工債は1,130万円減の490万円になっており、増額になったものは、総務債が1億2,730万円増の1億3,230万円、農林水産業債が50万円増の250万円、教育債が6,170万円増の1億3,270万円、臨時財政対策債が1億840万円増の3億490万円になっております。

また、地方債の歳入決算額に占める割合は8.7%で前年度比と同じになりました。

その他の歳入決算額は、利子割交付金427万4,000円、22%の減、配当割交付金121万円、15%の減、株式等譲渡所得割交付金46万8,000円、25.5%増、自動車取得税交付金2,752万3,000円、34.1%の減、交通安全対策特別交付金247万2,000円、0.6%減、分担金及び負担金7,191万円、4.2%の減、使用料及び手数料3,330万3,000円、0.9%の減、財産収入2,080万8,000円、143.3%の増、寄附金121万円、36.5%の減、諸収入2億504万8,000円、15.6%の増等となっております。

次に歳出について申し上げます。

歳出は、前年度決算額と比較して10億4,964万9,000円、16%増の76億43万3,000円となりました。

款別で増となったものは、総務費12億4,334万6,000円、49.6%の増、民生費13億6,440万4,000円、1.5%の増、衛生費3億6,799万円、11.1%の増、労働費2,465万3,000円、37.1%の増、農林水産業費8億7,607万5,000円、169.7%の増、教育費10億480万4,000円、23.8%の増、公債費10億8,845万7,000円、2%の増、諸支出金955万1,000円、9.9%の増であります。

一方、減少したものは、議会費8,090万4,000円、1.8%の減、商工費3億7,643万4,000円、3.4%の減、土木費8億4,125万9,000円、15.3%の減、消防費3億2,255万6,000円、7.2%の減となっております。

次に、性質別歳出項目の状況について申し上げます。

義務的経費の人物費・扶助費・公債費は、前年度決算額に比較し0.2%増の27億9,232万3,000円であり、決算額に占める割合は7.9%減の36.7%であります。

投資的経費は、46.1%増の17億4,305万3,000円であり、歳出総額に占める割合は4.7%増加し22.9%となりました。

以上のほか、物件費、補助費、繰出金等は、前年度決算額より19.2%増の30億6,505万7,000円であります。

次に、財政構造の弾力性について申し上げます。

財政構造が、町の行政需要に対応し得るような弾力性があるか、どうかの経常収支比率は、前年度比で2.7%下降し75.9%になっております。

さらに、公債費比率は、前年度比で1.9%下がって10.6%、公債費負担比率は繰上償還等を含め23.6%となっております。起債制限比率は、前年度より0.2%下降し8.4%であります。

次に地方債現在高について申し上げます。

平成21年度末の、地方債現在高は80億4,734万7,000円で前年度に比較して2億3,442万6,000円の減額となりました。

積立金現在額について申し上げます。

平成21年度末の現在高は、財政調整基金・減債基金・特定目的基金を合わせて、11億9,407万8,000円で、前年度より1億3,361万円の増額になっております。

以上が一般会計であります。

次に認第2号 平成21年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。

決算規模は、歳入総額は前年度決算額より8,681万5,000円、4.7%減の17億4,661万7,000円で、歳出総額は前年度決算額より1億13万3,000円、6.3%増の16億9,447万3,000円となりました。また、歳入歳出差引額、実質収支額ともに5,214万4,000円になりました。

歳入の主なもので、増額になったものは、繰越金で前年度決算額を12.8%増の2億3,909万2,000円、前期高齢者交付金で前年度決算額を12.7%増の3億4,404万9,000円、国民健康保険税で前年度決算額を0.4%増の3億8,171万2,000円となっております。

減額になったものは、国庫支出金、前年度決算額より17.1%減の3億7,260万9,000円であります。療養給付費等交付金は、前年度決算額より53.5%減の5,940万3,000円となっております。以下、繰入金1億82万9,000円、共同事業交付金1億6,181万4,000円、県支出金7,197万6,000円等となりました。

歳出の主なもので、増額になったものは後期高齢者支援金等で前年度決算額より10.9%増の2億493万7,000円、共同事業拠出金は、16.1%増の1億8,939万9,000円、介護納付金は、3.4%増の8,874万3,000円であります。

減額になったものは、歳出総額の60.1%を占める保険給付費が、前年度決算額より5.1%減額になり10億1,763万2,000円であります。次に、総務費は4,812万7,000円で、前年度より3.3%の減額、保険事業費1,459万7,000円、諸支出金996万8,000円、基金積立金1億2,047万円となっております。

続きまして、認第3号 平成21年度遊佐町老人保健特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

一昨年度の制度改正により歳入歳出とともに大幅に減額になっております。決算規模は歳入総額では、前年度決算額、87.2%減の2,782万7,000円で、歳出総額では、前年度決算額、94.7%減の1,102万9,000円であります。

さらに歳入歳出差引額、実質収支額ともに1,679万8,000円となっております。

収入の内容は、国庫支出金が1,131万5,000円で前年度比74.8%の減、繰入金は、90万円で前年度比97.4%の減、繰越金は、1,090万7,000円で前年度比56.8%の減、諸収入は、470万4,000円で前年度比11.2%の減となっております。

歳出では、医療諸費が11万3,000円、前年度比で99.9%減少しました。

以下、総務費は8,000円、前年度比99.6%減、諸支出金は1,090万7,000円、前年度比で56.8%の減少になっております。

次に、認第4号 平成21年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は歳入総額では、前年度決算額を73.4%上回る2億3,737万5,000円、歳出総額では前年度決算額を81.7%上回り1億7,684万4,000円であります。

歳入歳出差引額、実質収支額とも6,053万1,000円であります。

歳入の内容は、使用料及び手数料9,194万6,000円、前年度比1.5%減、繰越金3,959万8,000円、前年度比3.8%の減、国庫支出金は皆増で2,000万円であります。

以下、分担金及び負担金234万2,000円、財産収入14万2,000円、繰入金134万7,000円等であります。

歳出では、総務費が2,926万4,000円、前年度比45.7%減、維持費が1億3,995万7,000円で1億411万1,000円の増となっております。以下、公債費が762万3,000円で前年比と同額となっております。

続いて、認第5号 平成21年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は、歳入総額では、前年度決算額に比較し9.7%増の8億3,506万円で、歳出総額は、前年度決算額の15.4%増の7億9,544万3,000円であります。歳入歳出差引額、実質収支額ともに3,961万7,000円であります。

歳入の内容は国庫支出金が1億2,000万円、前年度比9.1%の増、町債2億710万円、前年度比61.9%の増、繰入金2億6,800万円、前年度比3.1%の増、使用料及び手数料1億3,484万8,000円、前年度比10.2%の増、分担金及び負担金3,313万5,000円、前年度比27.1%の減、繰越金7,195万6,000円、前年度比13.9%の減等となっております。

歳出では、下水道建設費が2億8,604万1,000円で、前年度比7.6%の増、公債費4億3,360万4,000円、前年度比19.5%の増、総務費は7,579万8,000円、前年度比24.3%の増となっております。

次に、認第6号 平成21年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は歳入総額では、前年度決算額に比較し41%増の1億7,025万4,000円、歳出総額は前年度決算額に比較し50.7%増の1億6,436万円であります。歳入歳出差引額、実質収支額は同額の589万4,000円であります。

歳入の内容は、国庫支出金が前年度より2,171万5,000円増で3,030万円、町債は前年度より3,000万円増で3,760万円、以下、使用料及び手数料2,010万8,000円、繰入金7,000万円、繰越金1,164万2,000円、分担金及び負担金60万4,000円等であります。

歳出は集落排水整備事業費が7,986万7,000円で前年度より5,433万6,000円の増、公債費6,839万2,000円で前年度より117万7,000円の増、以下、総務費1,610万1,000円となっております。

続いて、認第7号 平成21年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は歳入総額で、前年度決算額を7.8%上回る16億3,272万5,000円であり、歳出総額は、前年度決算額を8.8%上回る15億7,173万7,000円であります。

歳入歳出差引額、実質収支額は同額の6,098万8,000円であります。

主な歳入内訳は、保険料 2 億5,251万6,000円で前年度比15.3%の増であります。

国庫支出金は 3 億9,441万9,000円で前年度比7.1%の増、支払基金交付金は 4 億4,452万円で、前年度比4.5%の増、県支出金 2 億2,238万8,000円で前年度比7.9%の増、繰入金は 2 億4,994万3,000円で前年度比1.6%の減、繰越金は6,877万円で、前年度比67.4%の増となりました。また、使用料及び手数料 8 万6,000円、財産収入 2 万6,000円、諸収入 5 万7,000円となっております。

歳出では、歳出総額の93.3%を占める、保険給付費14億6,631万5,000円であり、前年度と比較して1 億1,018万5,000円、8.1%の増となりました。

以下、総務費3,947万6,000円、諸支出金2,162万円、基金積立金1,819万8,000円、地域支援事業費は2,612万8,000円となっております。

最後に、認第8号 平成21年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は歳入総額で、前年度決算額を12.6%上回る1億6,170万7,000円であり、歳出総額は、前年度決算額を14.7%上回る1億5,351万2,000円であります。

歳入歳出差引額、実質収支額は同額の819万5,000円であります。

歳入の内容は、後期高齢者医療保険料8,154万円、前年度比4.5%の増、繰入金、一般会計からで6,857万8,000円、5.2%増でこの2つの項目で92.8%を占めております。その他、使用料及び手数料が12万7,000円、諸収入184万5,000円となっております。

歳出は、歳出総額の93.5%を占める、後期高齢者医療広域連合納付金は1億4,356万9,000円であり、その他総務費が88万2,000円、諸支出金が906万1,000円となっております。

以上、平成21年度の一般会計を始めとする会計についての、決算の概要について説明申し上げました。

なお、一般会計等の財政分析の結果については、行政報告書に記載されていますので、参考にしてください。

また、具体的な詳細については、審議の過程で所管の課長が説明いたします。

以上でございます。

議長（高橋信幸君） 続いて、水道事業会計の決算の概要について、企業出納員の地域生活課長より説明を求めます。

伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤孝君） では、私のほうから認第9号 平成21年度遊佐町水道事業会計決算の概要について、ご説明申し上げます。

初めに、水道事業の実績について申し上げます。

決算書の13ページ、21ページをごらんください。

現在給水人口は1万1,757人で、前年度比271人の減少となっております。普及率は98.9%となり、前年度比0.3%減となりました。

給水状況は、年間総配水量が129万3,572立方メートルで、前年度より4万3,878立方メートル、率で3.3%の減となり、1日平均でも3,544立方メートルで、前年度比120立方メートルの減量となりました。

年間総有収水量は110万2,000立方メートルで、有収率については85.2%となり、前年度より0.3%の増となりました。

なお、給水原価は、254円37銭で、供給単価の273円60銭に比較して、19円23銭の供給単価増となっております。

対前年度比では、給水原価で16円41銭の減、供給単価で59銭の減となっております。

次に、収益的収支（3条予算）について申し上げます。

決算書の22ページをごらんください。

収益の総額は、3億2,915万3,905円、前年度比95.18%で、1,665万7,168円の減となりました。

その内訳は、営業収益で3億2,490万3,147円で、前年度比95.06%の1,686万9,772円の減であります。

その主体である給水収益は、3億150万3,923円で、前年度比96.81%の994万5,647円の減、受託工事収益は1,581万2,550円で、前年度比68.18%の738万650円の減、負担金は632万7,000円で、前年度比100.09%の6,000円の増となっております。

減収の主な要因は、給水人口の減、工場等の稼働縮小等による給水収益の減、下水道工事に伴う水道管布設がえ工事の減による受託工事収益の減等であります。

営業外収益については、425万758円で、前年度比105.26%の21万2,604円の増額であります。収益の主なものは、下水道使用料徴収負担金、水道加入金等であります。

これに対する事業費用について申し上げます。23ページをごらんください。

費用総額2億9,444万642円となり、前年度比90.67%の3,028万2,004円の減額となっております。

その内訳は、営業費用が2億2,766万7,364円で、前年度比88.79%、2,873万8,867円の減額で、取水配水給水費で前年度比86.96%、877万4,698円減の、受託工事費で前年度比70.83%、488万52円の減、総係費で前年度比77.96%、703万5,620円の減、減価償却費で前年度比95.44%、619万3,911円の減などとなっております。

営業外費用では、6,533万4,171円で、前年度比95.63%、298万2,244円の減額で、企業債支払利息償還の減額が主なものであります。

また、特別損失として、所在不明、相続放棄などによる水道使用料の不納欠損分143万9,107円となっております。

収益的収支の差引残高は、当年度の損益計算によって3,471万3,263円の純利益となっております。

次に資本的収支（4条予算）について申し上げます。

32ページをごらんください。

収入総額では6,700万円で、その内訳は企業債2,000万円、国庫補助金500万円、経済危機対策臨時交付金及びきめ細かな臨時交付金による工事負担金の4,200万円となっております。なお、この工事負担金のうち3,000万円については翌年度繰越額に係る財源充当額になります。

また、支出総額は1億7,178万6,587円で、その内訳は建設改良費が9,573万7,292円、企業債償還金が7,604万9,295円となっております。

なお、資本的収支の差引不足額 1億3,478万6,587円の措置については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額114万6,125円、過年度分損益勘定留保資金3,427万6,183円及び当該年度分損益勘定留保資金9,936万4,279円をもって補てんしております。

また、減債積立金の21年度末残高は3,145万円、建設改良積立金は1億4,175万213円で、積立金合計は1億7,320万213円となっております。

最期に企業債の状況ですが、企業債償還分を差し引くと当年度末の未償還残高は、15億8,433万1,735円となっております。

以上、平成21年度遊佐町水道事業会計決算について、概要を申し上げました。

よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。

議 長（高橋信幸君） 次に、決算審査の概要について、代表監査委員より説明を求めます。

高橋代表監査委員。

代表監査委員（高橋勤一君） それでは、私のほうから平成21年度の遊佐町一般会計並びに特別会計、水道事業会計の決算審査結果と、審査意見書から要点を抜粋し、その概要を申し上げます。

なお、計数については、会計管理者並びに企業出納員の報告と重複するところがあると思いますが、ご了承願います。

町長より提出されました、平成21年度遊佐町一般会計及び、各特別会計の歳入歳出決算、平成21年度遊佐町水道事業会計の歳入歳出決算、それぞれ、事項別明細書並びに関係諸帳簿、帳票等を、詳細に照合し、審査した結果、計数はいずれも符合し、誤りのないものと認められました。

詳細については、審査意見書記述のとおりでございますが、一般会計及び各特別会計の結びに、各会計ごと意見、要望を付してございます。

決算審査に当たり、参考にしていただければ幸いと存じます。

それでは、審査意見書の概要を申し上げます。

21年度決算は、財政指標については経費削減等の努力により年々改善されておりますが、収納未済額について過去5年間の内容を見ますと、相当額の不納欠損処理はされているものの大きな改善はされていない実情にあります。

景気低迷の折、収納対策の向上には、各課連携のもとに、さらに効率性のある事務執行体制が必要と思われますので引き続き努力されますようお願いします。

次に、一般会計について申し上げます。

平成21年度の遊佐町一般会計決算は、歳入総額81億5,091万4,190円、歳出総額76億43万3,467円、差引残額5億5,048万723円となっております。

これを、前年度と比較すると、歳入で16.5%の増、歳出では16.0%の増となっております。この要因の1つは平成20年度から国の景気対策により実施された地域活性化対策交付金等による事業費の増額によるものと思われます。

以下、一般会計及び特別会計については、1,000円単位で申し上げます。

なお、1,000円未満を四捨五入により、小計、合計の調整から、数値に若干の差異が生じる場合もありますので、ご了承願います。

平成21年度の決算額を、財政収支の状況を見ると、歳入、歳出差引額5億5,048万1,000円から、翌年度へ繰り越しすべき財源6,763万2,000円を差し引いた額4億8,284万9,000円が実質収支となります。

さらに、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、1億3,147万7,000円の黒字額となつておあり、単年度収支に、財政調整基金積立金5,033万8,000円と、繰上償還金2億2,600万円を加えた、実質単年度収支は4億781万5,000円の黒字額となつております。

また、歳入の構成比では、地方交付税が38.3%、町税が15.2%、町債が8.7%、国庫支出金が18.9%、県支出金が5.3%、繰越金が5.5%等となつております。

なお、税など一般財源の義務的経費に占める割合は41.6%で、前年度比3.9ポイントの減となつておあり投資的経費は10.4%で前年度比4.6ポイントの増となつております。

また、消費的経費が歳出総額に占める割合は47.3%で、前年度に比較し1.1ポイントの減、投資的経費は22.9%で、前年度に比較して4.7ポイントの増となつております。

地方分権が叫ばれている中、今後とも適切な行政課題の把握とともに簡素で効率的な行政システム、健全な財政運営に引き続き努められるようお願いします。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計の決算は、歳入額で17億4,661万7,000円、歳出額で16億9,447万円、差し引き5,214万4,000円となつております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で4.7%の減、歳出で6.3%の増となつております。

また、主な項目では、歳入の主要財源である国保税が、前年度比0.4%の増、国庫県支出金等交付金で11.2%の減となつておあり、歳出では、保険給付費が前年度比2.7%の減、老人保健・共同事業拠出金で3.3%の増となつております。

なお、被保険者数の減少と保険給付費等の伸びが想定される中で、国保税の収入未済額が1億6,226万円となつておあり、収納率の向上を図るとともに疾病の予防等保健事業の充実を望みます。

次に、老人保健特別会計の決算は、歳入額で2,782万7,000円、歳出額1,102万9,000円で、差し引き1,679万8,000円となつております。

決算額を前年度に比較すると、歳入で87.2%、歳出で94.7%それぞれ減となつております。

平成20年4月より後期高齢者医療制度へ移行となり、歳入歳出額ともそれぞれ大幅な減額となつものであります。

次に、簡易水道特別会計の決算は、歳入額で2億3,737万5,000円、歳出額で1億7,684万4,000円、差し引き6,053万1,000円となつております。

決算額で前年度と比較すると、歳入で73.4%、歳出で52.9%それぞれ増となつておあり、その主な理由は歳入では国庫補助金の増で、歳出では、工事請負費の増によるものであります。

有収率は、86.2%で前年度と同様であります。

今後とも効率的な給配水に努められるとともに、年々増加する使用量の収入未済額の解消に努力されるよう望みます。

次に、公共下水道事業特別会計の決算は、歳入額で8億3,506万円、歳出額で7億9,544万3,000円、差し引き3,961万7,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で9.7%、歳出で15.4%それぞれ増となっております。

今後の事業の推進に合わせて、接続率の向上及び、使用料収入未済額の解消に努められるよう望みます。

次に、地域集落排水事業特別会計の決算は、歳入額1億7,025万4,000円、歳出額で1億6,436万円、差引額589万4,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入41.0%の増、歳出で50.7%の増となっております。

今後一層の接続率向上と、収入未済額の解消に努力されるよう望みます。

次に、介護保険特別会計の決算額は、歳入額で16億3,272万4,000円、歳出額で15億7,173万7,000円、差引額6,098万7,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で7.8%、歳出で8.8%それぞれ増となっております。高齢者福祉の充実を期したこの制度が、さらなる制度の充実を期待したいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入額で1億6,170万7,000円、歳出額で1億5,351万2,000円、差し引き819万5,000円となっております。

以上のとおり、各特別会計の収支状況は形式収支、実質収支ともに黒字決算であり、当局の行財政運営に配慮された結果と評価いたします。

次に、水道事業会計決算の審査について申し上げます。

平成21年度の事業収益は、3億2,915万3,000円、事業費用で2億9,444万円で、差し引き3,471万3,000円となっております。

当該年度の総配水量は、129万3,572立方メートルで、前年度比4万3,878立方メートル、3.3%の減、有収水量は110万2,000立方メートルで前年度比3万3,900立方メートル、3.0%の減であります。また、施設利用率は、44.3%で、前年度に比較して1.5ポイントの減となっております。

資本的収支では、収入が6,700万円、支出が1億7,178万7,000円、差引不足額1億3,478万7,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金にて補てんされております。

本年度の純利益は3,471万3,000円で、前年度より1,362万4,000円の増となっておりますが、今後とも濁水防止対策等計画的な事業運営を図り、安心、安全な水の供給に努められるよう望みます。

最後に、財政健全化法による健全化判断比率について申し上げます。

まず、実質赤字比率では過去3年間の実質収支が3億円以上の黒字であり、実質収支比率についてもプラスとなっております。また、連結実質赤字比率では、一般会計、各特別会計及び公営企業会計の各会計の実質収支額が黒字となっているため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はなしとされるものであります。同様に資金不足率も黒字のためなしとされております。

実質公債比率は、11.8%で早期健全化基準25.0%を下回っております。

将来負担比率は、101.7%で早期健全化基準350%を下回り1.04年分と見られます。

以上、平成21年度遊佐町一般会計、各特別会計と水道事業会計の歳入、歳出決算審査及び財政健全化法による健全化判断比率について概要を申し上げ、決算審査の概要報告といたします。

議 長（高橋信幸君） 次に、日程第6、決算審査特別委員会の設置についてを議題にいたします。

議第64号 平成21年度遊佐町各会歳入歳出決算9件については、恒例により小職を除く議員13名による決算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、決算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の土門治明議員、同副委員長に高橋久一議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員長に土門治明議員、同副委員長には高橋久一議員と決しました。

決算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

（午後4時37分）